

平成28年度

事業報告書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

公益財団法人がん研究会

はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来100余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。そして、近年においても医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

当会が平成17年に有明へ移転して以来、11年以上が経過したが職員の献身的な努力により、平成28年度の正味財産増加額は約12億円を確保するなど、財務的健全性の保持に努めた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティーを支える機器等の整備にかかる投資を継続的に実行していくには、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成28年度には、研究所においてはゲノムセンターの発展的改組によるがんプレシジョン医療研究センターの設置、病院においては臨床研究センター、医療機器開発研究センター、データベース&バイオバンクセンターの設置を行うなど、将来に向けての基盤整備の充実をした年度であった。また、平成23年度から継続している経営改革運動の最終年度として、その成果目標も達成することができた。結果、年度の計画は下回ったものの、臨床と研究分野共に大きな成果を上げることができた年となった。

平成28年度事業報告

〈事業活動〉

1. がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「がんプレシジョン医療研究センター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した二つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と、一体となって、がん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成28年度も約635報の論文発表が行われ、そのうちの358報が英文学術雑誌への論文発表であった。

具体的な研究内容としては、がん研究所では、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者に由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等を行っている。

平成28年度の代表的な研究成果としては、ヒト白血病再発の鍵を握る新規分子の同定と、全く新たなメカニズムによりがんを攻撃する新規抗がん剤の開発を上げることができる。白血病は、従来から難治性の疾患として知られており、近年の治療法の進歩に伴い、その治療成績は向上しているものの、未だ多くの方がその再発に苦しめられている。研究所の発がん研究部では、この白血病再発の原因となっている、治療後の骨髄内の残存病変において、これらの白血病細胞を治療抵抗性に行っている分子として、新たに Sytl1 分子を同定した。この分子の機能を抑制することで、再発のない白血病治療が実現する可能性を示唆している。がん化学療法センターの分子薬理部においては、従来から、試験管内において各種ヒトがん細胞の増殖を抑制する能力のある数多くの新規化合物に関して、その増殖抑制の作用機序を解析している。そして今回、特にヒト胃がん細胞に対して、強い増殖抑制機能を有する M-COPA という化合物が、がん細胞のゴルジ体を標的とするという全く新たな作用機序でがん細胞の増殖を抑えていることを明らかにした。がん化学療法センターでは、その他の新規分子標的（がん遺伝子産物等の、抗がん剤のターゲットとなるべき分子）を同定し、新たな抗がん剤の開発に向けた研究を行っている。また、本会では平成28年度、ゲノムセンターの改組を行い、がんプレシジョン医療研究センター(CPM センター)として新たにスタートさせた。この CPM センターでは、がん患者さんの血液サンプルから、がんのゲノム診断等を可能とするリキッドバイオプシー診断技術の開発や、当院において治療される患者さんのがんのゲノム情報を解析し、これを臨床情報と統合することにより、従来にはない、精緻ながんの個別化医療（プレシジョン医療）の開発研究を行う。

また、本研究会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、平成28年

度も、本会はAMEDの次世代がん医療創生事業（P-CREATE）において、そのサポート機関として、国内の多くの研究事業の推進支援を行った。また、その他、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関（理研バイオリソースセンター等）を通じて、国内外のがん研究者の手に渡り、その研究に用いられた。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

2. がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設の存在が不可欠である。そのため、世界的に有名ながん研究拠点の多くには、ハイボリュームセンターと呼ばれる大規模ながん専門病院が併設されている。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関である当院（700床）が設置されており、約300名の医師・臨床研究者（常勤）が、先進的ながん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、24の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「キャンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療法の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的かつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成28年度の実績は、外来延患者数は418,944人、入院延患者数は221,273人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成28年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が8,548件、放射線治療患者数は41,653人、化学療法治療患者数（外来）は33,243人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転帰をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア病棟（25床）を有し、がんと診断された時から適切で高度な緩和医療を推進するために緩和ケアセンターを平成26年4月に設置し、患者さんの治療状況に対応したシームレスながん医療を総合的に推進している。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代が

ん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバース TR（逆橋渡し研究）促進となるなど、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成28年度における先進医療

- (1) 腹腔鏡下広汎子宮全摘術
- (2) パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん
- (3) 術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）
- (4) ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全切除されたと判断されるものに限る。）

3. がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究と、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信が重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、1985年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに10万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、国立研究開発法人国立がん研究センターのがん情報センター及び全国がんセンター協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、5年生存率、10年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成28年度には、広報機能をさらに強化し、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元した。

・平成27年の院内がん登録数：9,973件

4. がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者の方々の

殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PET や CT を用いた検査から、内視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成28年度は、16,946人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。また、平成25年10月から1泊2日の入院ドックも開始し、平成28年度は160人の方々が、より精密な検診を受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、本会のようながん研究拠点で明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。平成28年度も次世代シーケンサーを駆使することで、健診センターを受診した約100名の正常人の腸内細菌のスペクトラム解析が行われ、そのデータを、がん研有明病院を受診した大腸がんおよび肝がん患者の方々のデータと比較することで、腸内細菌叢とがんの発生の関係を明らかになりつつある。さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健常人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。このため毎年度市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。平成28年度は、一般市民を対象とした公開講演会を12回開催するとともに、小中学生を対象としたブラック・ジャックセミナー（外科手術の体験研修）や江東区の高校生を対象としたがんセミナーなどを昨年に引き続き開催した。さらに、平成29年4月1日開催予定のチャリティーコンサート「がん患者さんが歌う春の第九」の実施に向けて、平成28年6月6日より44回にわたる合唱練習を実施した。また、本会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事に参加し、同様に、がん予防に関する啓蒙活動を行っており、新聞や雑誌の記事を通じた啓蒙活動も積極的に行った。

- ・平成28年度の健診センターにおける検診実施：16,946件

- ・平成28年度開催の市民公開講座（主なもの）：

平成28年5月24日（火） 「抗がん剤治療の現状と今後の展望」 参加者500名

平成28年6月18日（土） 難治性がん医療セミナー 膵臓がん・胆道がん編
参加者102名

平成28年7月28日（木） がんを知る サマーセミナーin がん研有明病院
参加者（江東区高校生）17名

平成28年9月1日（木） いま、考えたい「がん」と「セカンドライフ」

参加者 656 名

平成 29 年 2 月 25（土） 世田谷区がん講演会「がんは決して怖くない！」

参加者 150 名

5. がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

本会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（国際対がん連合：詳細は下記参照）は、世界 105 カ国、335 の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会は UICC 国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの 1 つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための **travel grant** である、**Yamagiwa-Yoshida Memorial International Cancer Study Grant** の実施を支援している。平成 28 年度も、受賞者選考会議に出席し、選考に参画の上、受賞者 9 名に対して、例年通り、資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して、広く各種の研究支援事業を行っているが、当会は、その中核支援拠点として、各種の支援業務を代行することにより、その研究支援に大きく貢献している。平成 28 年も、平成 22 年から 5 カ年の計画で推進されている、文部科学省新学術研究「がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三特任教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、本会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

6. がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成してきており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の 6 つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入れ、その教育を担当する形となっている。平成 28 年度は、計 10 名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、

当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、がんプレシジョン医療研究センター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

- (1) 東京大学大学院医学系研究科病理学専攻
- (2) 東北大学大学院医学系研究科
- (3) 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- (4) 徳島大学大学院医学系研究科
- (5) 東京医科歯科大学大学院疾患生命科学部
- (6) 明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後3-5年）であり、平成28年度においては15名が、がん専門医となるための研修を受けている。医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京逋信病院との連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、平成28年度は、がん研 BC Academia（乳がん治療に関する研修、4泊5日のコース）が開催され、計3名が参加した。がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、平成28年度は2回開催され、計57名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。平成28年度は、東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を6回企画開催し、計515名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所から、平成28年度は14名の臨床検査技師が約7ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

7. がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

当会では、日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進することを目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催している。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、平成28年度は2回の開催を行い、既に22回の開催となった。今回も200人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会が日本の癌分子標的治療研究の推進を目的として立ち上げた「癌分子標的治療研究会」は、平成20年に「日本がん分子標的治療学会」へと発展し、平成28年度は第20回総会が開催されたが、本会はその開催支援を行った。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、平成28年度も13回に亘って開催され、これまでの開催は通算500回を超えた。さらに、平成24年度からは、若手研究者に近々の優れた研究成果を発表する「先端研究セミナー」、先進的解析技術に関して紹介する「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究成果を発表する「臨床研究セミナー」という3つのセミナーを新たに開催しているが、平成28年度も、計6回にわたって開催された。また、当会では、本会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っており、第24回日本乳癌学会、第23回日本麻酔・医事法制研究会、第32回日本消化器内視鏡学会関東セミナー、第29回骨軟部肉腫手術手技研究会、第94回日本病理技術学会、第95回日本病理組織技術学会などの学術集会の開催支援業務を行った。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成8年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、その運営を行ってきた。平成28年度、本賞は第19回を迎え、ユタ大学の Joshua D. Schiffman 博士の「象におけるがん抵抗性の機序」の業績に対して授与され、5月31日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、当会は日本癌学会の学会賞の1つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長与又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、平成28年度も100万円の支援を実施した。なお平成28年度の日本癌学会長与賞は、がん TR 研究の推進において優れた業績を上げた佐藤昇志札幌医科大学名誉教授に授与された。

8. がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国よりの研究者が在籍してい

る。また、ハーバード大学 MGH がんセンターとの研究交流、北京大学深圳医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。さらに、当会では、国際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研－国際がん化学療法シンポジウム」を年に1回開催しており、平成28年度で21回の開催となった。今年度も国内外の大学、製薬企業から300名を超える参加者があった。また、平成28年度は、新たながん診断バイオマーカーの開発を目指して、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)および米国国立癌研究所(NCI)と共同で、NCIが主宰する米国がん早期診断研究ネットワークの年次総会に合わせて、平成29年3月6日に米国アリゾナにおいて、日本および米国より各々約15人が参加して、国際シンポジウムを開催した。

9. 国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界105カ国の335組織が参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的及び医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、平成28年度もUICCに対して活動資金の提供を行うとともに、本会内に設置されたUICC日本委員会の事務局およびUICCアジア支局の業務支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行った。具体的には、7月30日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、計2回（平成28年6月29日、平成29年1月6日）に亘って、幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。また、世界対がんデーの行事として、平成28年10月22日に、横浜みなとみらいにおいて、日本癌治療学会と連携し、以下のシンポジウム等を開催した。

①UICC 日本委員会・日本癌治療学会合同シンポジウム

②UICC-Japan/JSCO-Joint International Symposium

③UICC 国際がん会議 50周年記念祝賀会

10. その他

より良い医療の提供の為に、より良い経営と財政基盤の確立が前提となる。平成23年度から取り組んできた経営改革運動で、その第2ステージと位置づけた **Step Up Ganken 2016（SG16）** を平成26年から開始し、3年間の活動の最終年として、その運動を会全体で展開した。SG16運動は、がん研の10年から15年先の長期ビジョンとそれに基づいた中期先進医療戦略の策定、収益最大化運動のトップダウン施策と医療現場からのコスト最小化運動等で構成されており、平成28年度は、3年夫々の活動目標値を上回る成果を上げ、本活動3年間に亘る目標を達成し終える年となった。今後は、第3ステージと位置づけた経営改革運動を策定し、医療を取り巻く様々な財政的下方リスクに備え、がん研究会のより良い医療の提供のために、職員一体となってさらなる改善活動に取り組んでいく。

〈管理部門〉

1. 評議員会・理事会等

平成28年4月26日

・第58回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟会議室A・B

決議事項：平成28年度賞与支給月数に関する件

文書管理規程の新規制定の件

報告事項：病院本部部長人事について、研究本部部長人事について、平成28年3月度月次決算報告、平成28年3月度診療実績報告、OSNA法の検査試薬不具合にかかるシスメックス㈱からの患者への補償について、利益相反に関する申告書について など

平成28年5月30日

・第59回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成27年度事業報告書並びに平成27年度決算等承認の件

(内閣府提出)

第12回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

評議員の選退任の件

評議員会会長の選定の件

理事の選退任の件

職制の一部改正（平成28年6月1日付）の件

報告事項：病院本部組織改正に伴う人事発令について、経営本部部長人事について、代表理事及び業務執行理事の理事会での職務執行状況報告、平成28年4月度診療実績報告、平成28年4月度月次決算報告、健診センター跡地等の改修について など

平成28年6月21日

・第12回評議員会

開催場所：経団連会館4階ダイヤモンドルーム

決議事項：議事録署名人の指名の件

評議員選退任の件

評議員会会長の選定の件

理事選退任の件

報告事項：理事会決議項について、平成27年度事業報告書ならびに平成27年度決算等について、平成28年度事業計画書ならびに平成28年度予算等

について、新棟医療機器に係る資金調達について、寄付の状況について、
SG16活動の2015年度実績と2016最終展開について、研究・
病院の現況について など

平成28年6月21日

・第60回理事会

開催場所：経団連会館4階ダイヤモンドルーム

決議事項：業務執行理事の選定の件

常務理事の選定の件

重要な使用人選任の件（経営本部）

退任理事への退職手当支給の件

報告事項：経営本部部長人事について など

平成28年7月29日

・第61回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：なし

報告事項：病院本部部長人事について、診療報酬改定による平成28年度補正予算
について、診療科別収支状況報告（平成27年度）、平成28年6月度診
療実績報告、平成28年6月度月次決算報告 など

平成28年9月29日

・第62回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成28年度上半期の医薬品購入価格の件

病院本部及び研究本部の改組に伴う職制の一部改正（平成28年10月
1日付）の件

報告事項：病院本部部長人事について、平成28年8月度診療実績報告、平成28
年8月次決算報告、診療科別収支状況報告（4～6月分）、経営本部業務
改革WG活動報告 など

平成28年10月26日

・第63回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成28年度 会計監査人（監査法人エムエムピージーエーマック）に対
する監査報酬の件

報告事項：病院本部部長人事について、平成２８年９月度診療実績報告、平成２８年９月度月次ならびに上半期決算報告、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について など

平成２８年１１月２８日

・第６４回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟１階セミナー室Ａ・Ｂ

決議事項：第１３回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件
契約職員処遇体系改定と無期雇用転換申込の件

報告事項：研究本部部長人事について、平成２８年１０月度診療実績報告、平成２８年１０月度月次ならびに上半期決算報告、平成２８年度上半期診療科別収支状況について、健診センター跡地の改修計画について など

平成２８年１２月１５日

・第１３回評議員会

開催場所：経団連会館４階 ダイアモンドルーム

決議事項：議事録署名人の指名の件

報告事項：理事会決議事項について、平成２８年度上半期部門別収支について、病院本部及び研究本部の改組に伴う職制の一部改正について、研究所並びに病院の現況について、経営改革運動（ＳＧ１６）の進捗状況について、健診センターの跡地の活用について、寄付の状況について、その他（がん患者さんが歌う春の第九について）

平成２８年１２月１５日

・第６５回理事会

開催場所：経団連会館４階 ダイアモンドルーム

決議事項：なし

報告事項：健診センター平成２８年度活動実績報告及び今後の計画 など

平成２９年１月２６日

・第６６回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟１階セミナー室Ａ・Ｂ

決議事項：なし

報告事項：就業規則ほか諸規程改定について、下位者による上位者評価の実施について、平成２８年１２月度診療実績報告、平成２８年１２月度月次決算報告など

平成29年2月27日

・第67回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成29年度収支予算案と投資予算案及び内閣府提出用事業計画書の件

報告事項：今後の5年収支試算と短期/中期施策、平成29年1月度診療実績報告、平成29年1月度月次決算報告、医師の「専門業務型裁量労働制」適用拡大について、臨床研究センター拡充の意義について など

平成29年3月29日

・第68回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：研究本部・病院本部・経営本部の組織一部改正（平成29年4月1日付）の件

平成28年度下期の医薬品購入価格の件

平成28年長期医療未収金の整理の件

報告事項：病院本部院長補佐人事について、病院本部部長人事について、平成29年4月昇給について、平成29年2月度診療実績報告、平成29年2月度月次決算報告、労基署の指摘と働き方改革実現会議へ対応について など

2. 各種届出に関する事項

1) 税額控除に係る証明申請

平成28年6月7日付で寄付金の税額控除に係る証明申請を内閣府に電子申請した。

2) 平成27年度事業報告書等届出

平成28年6月27日付で平成27年度の事業報告書、平成27年度貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

3) 評議員・理事異動の届出

平成28年6月21日付で太田隆博理事、増田幸央理事が退任、中村芳夫評議員が辞任し、同日付で小路真氏が理事、柳井準氏が理事、久保田政一氏が評議員、増田幸央氏が評議員へ就任したので、その登記を行い、平成28年9月21日付で内閣府に対し電子申請した。

4) 平成29年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成29年3月23日付で平成29年度の事業計画書及び収支予算書並びに付属書類を、内閣府に対し電子申請した。

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成28年6月に行政庁に報告した「平成27年度事業報告等」及び「平成28年度事業計画等」の定期提出書類を、Webサイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等をホームページに掲載している。

4. 内部管理体制の整備

1) 業務の適正を確保するための体制

平成27年10月28日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が、次の通り再決議された。現在、これに基づき運用されている。

（理事会決議及び運用状況の概要）

① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。医療安全については、「医療安全マニュアル」の遵守を基本として、医療安全管理部、院内感染対策部、クオリティーインプルースメント部の三部からなる医療クオリティーマネジメントセンターが総合的に管理、推進している。個人情報保護については、「患

者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、適正な管理体制を整えている。公的研究費については、文部科学省のガイドラインとそれに基づく当会の事務取扱基準に従い、適切な運用に努めている。震災や新型インフルエンザ等の大規模災害に対しては、災害対策マニュアルを定め、事業継続のための計画を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、業務執行に係わる重要な意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

⑥ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び監事への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めている。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。監事への報告者は当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない。

⑦ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。監事の職務の執行について生ずる費用は、当会が負担している。

2) コンプライアンスの推進

中期経営計画の経営課題のひとつとして、平成24年度よりコンプライアンスの強化に取り組んでいる。コンプライアンス委員会を研究・病院・経営の3本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンスの推進体制を一元化して、迅速な合意形成に努めている。コンプライアンス委員会の審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会への報告と経営会議への上申、報告が行われている。ヘルプラインと内部通報窓口の役割を担って平成24年11月に開設した「がん研なんでも相談所」も4年半を経過して、運営に対する職員の信頼も高まってきている。また、医療法の改正にともない、平成28年9月付けで、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の「情報提供窓口」を「がん研なんでも相談所」が兼ねることとしている。

3) 内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議に報告を行っている。また、指摘事項に対する改善・措置状況を年次報告として取り纏め、報告している。三様監査の連携強化については、会計監査人との情報交換を緊密に行うとともに、監事会への情報開示と監事意見の経営へのフィードバックを行い、監査体制全体の活性化と実効性の向上に努めている。

5. 庶務事項

1) 病院職員全体研修会開催

平成28年4月23日、東京ビッグサイト等にて6回目の全員参加型職員研修会を開催し、1,256名が参加した。

2) 第19回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式举行

平成28年5月31日、第19回比較腫瘍学常陸宮賞が举行され、ユタ大学（米国）教授ジョシュアシフマン博士が表彰された。

3) 胃がんの新規抗がん物質を同定

がん研究会がん化学療法センター分子薬理部の旦（だん）慎吾副部長、大橋愛美主任研究助手、東京理科大学理学部第一部応用化学科・椎名勇教授、ならびに、エーザイ株式会社の共同研究チームは、同チームが以前人工合成に成功した新規ゴルジ体阻害物質 M-COPA を用いて、進行胃がんの予後不良因子として知られる MET 陽性胃がんの治療実験に成功し、ゴルジ体阻害物質が難治性胃がんに対する新規抗がん剤として応用できる可能性を世界で初めて明らかにした。本研究成果は、米国のがん研究専門誌

「Cancer Research」に平成28年4月12日付でオンラインファーストにて未編集原稿が先行公開された。

- 4) 竹内賢吾分子標的病理プロジェクトリーダーが、第4回「後藤喜代子・ポールブルダリ科学賞」を受賞

平成28年6月8日、分子標的病理プロジェクトリーダーの竹内賢吾博士が、第4回「後藤喜代子・ポールブルダリ科学賞」を受賞した。

- 5) 消化器センター肝・胆・膵外科の石沢武彰が第30回先端技術大賞産経新聞社賞を受賞

平成28年7月28日、消化器センター肝・胆・膵外科の石沢武彰が、優れた研究成果をあげた企業の若手研究者、技術者などを表彰する「第30回独創性を拓く 先端技術大賞」産経新聞社賞を受賞した。

- 6) 「医療分野研究成果展開事業 産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-MS)」に採択

平成28年10月3日、公益財団法人がん研究会とアビ株式会社が進めている、肺がんや骨肉腫などのがん細胞が有するポドプラニンを標的としたヒト化抗体医薬品(アビ開発番号: AP201)共同開発が、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)が公募した平成28年度「産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-MS)『イノベーションセットアップスキーム』」に採択された。

- 7) 清宮啓之分子生物治療研究部長が、2016年度日本癌学会 JCA-モヴェルネ賞(応用)を受賞

平成28年10月8日、がん研究会の清宮啓之分子生物治療研究部長が、2016年度日本癌学会 JCA-モヴェルネ賞(応用)を受賞した。

- 8) がんプレジジョン医療研究センター設立

2016年10月1日をもって「がんプレジジョン医療研究センター」を設立した。

- 9) 胞巣状軟部肉腫モデルを用いて新たながんの転移機構を発見

田中美和研究員(がん研究会がん研究所発がん研究部)と中村卓郎部長(がん研究会がん研究所発がん研究部)、及びがん研究所病理部の研究グループは、胞巣状軟部肉腫(ASPS)の新たな動物モデルの作製に成功し、がんの転移機構の解明につながる新事実を見出した。本研究の成果は、米国の医学雑誌『Cancer Research』オンライン版(2016年 米国時間12月15日付)に掲載された。

1 0) がん研有明病院が「ジャパンインターナショナルホスピタルズ」として推奨

平成29年1月31日、治療や健診を目的に日本を訪れる外国人の受け入れに特に適した医療機関が、「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」(JIH)として政府より推奨された。

1 1) 「病院機能評価」3度目の認定

がん研究会有明病院は、平成19年2月19日に(公財)日本医療機能評価機構が実施している「病院機能評価」の認定を初めて取得した。その後、平成24年2月の更新認定(Ver. 6)を経て、このたび平成29年3月3日付で「機能種別版評価項目3rdG: Ver. 1.1」への更新が認定された。

1 2) EGFR 変異陽性肺癌に対する新規耐性克服療法を発見

がん研究会の片山量平らの研究グループは、C797S 遺伝子変異によりオシメルチニブに耐性となった細胞に対して、現在 ALK 阻害薬として開発が進んでいるブリガチニブが有効であることを発見した。さらに京都大学・理化学研究所との共同研究により、スーパーコンピュータ「京」による構造シミュレーションを行い、ブリガチニブの変異 EGFR タンパク質に対する結合様式ならびに、その結合に重要な化学構造の推定に成功しました。本研究の成果は、英国の Nature Publishing Group オープンアクセス誌 Nature Communications(2017年3月13日英国時間午前10時、日本時間午後7時)に公開された。

なお、平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

平成29年6月

公益財団法人 がん研究会